

## 結婚生活のあれこれに備える保険

～晴れの日も、雨の日も。結婚生活のさまざまなリスクに備えられます～

保険種類：各種相談費用保険 ・ カウンセリング費用等保険 ・ 弁護士費用等保険

### 商品の狙い

政府は異次元の少子化対策を進めていますが、その入り口である結婚でつまづく夫婦も少なくありません。婚姻件数59.9万件に対し、離婚件数20.9万件（2019年度、厚生労働省データ）と、1/3が離婚するものの、2/3は結婚生活を維持していることとなります。

結婚を続ける夫婦には続けるための情報や相談機会が得られます。万が一、配偶者に浮気や浪費など問題が発生したときは、結婚生活を続ける前提でカウンセリングを受けることもでき、それでも改善しない場合は、離婚を選択するという順番で考えていけます。

離婚をする際にも、財産分与もなく、養育費も、もらえないような不利な協議離婚をして、子供を抱えて貧困化するのではなく、しっかり調停離婚をすることで、正当な権利が保証される形で離婚ができます。離婚前に気軽に弁護士相談ができれば、離婚での失敗も避けられます。

### その他のサービス等

婚約をして結婚をする際には、結婚契約書の作成や、FPにライフプランを作成してもらうなど、サービスを受けられます（自己負担あり）。特典が2つあり、1つは「家庭生活ヘルプコール」（料理、お付き合い関係、家事、育児、医療、メンタル、法律、マネー、愚痴聞きなど）で各種無料相談を利用できます。もう1つの特典は、結婚記念日に人間ドックを割引で受けられることです。

しっかり相談を受けたい場合は、弁護士、税理士、FP、カウンセラーなどの相談メニューもあり、一部負担はあるものの、いつでも専門家にアクセスできる体制が整っているのは、安心につながります。

### 保険金額と保険料例

各種相談費用保険（弁護士、税理士、FP等）  
最高10万円\*

カウンセリング費用等保険 最高20万円\*  
弁護士費用等保険 最高100万円（結婚契約、離婚調停）\*

\*一部自己負担あり  
保険料：夫婦で1000円

### 保険金受取（支払事由）

指定の相談やカウンセリングを受ける場合、自己負担分だけで受けられる。  
弁護士費用は結婚契約の点検と、離婚調停について依頼できる。